

日本共産党

市議会だより

2026年春季号(No.152)

2026年 第1 回定例会報告



駒形やす子



福田まさひこ

市民へ新たな負担にNo！ ごみ袋の値上げに反対



議案関連資料

＝ 議案は異例の継続審査に ＝

市は「ごみ処理手数料の有料化」議案を3月議会に提出しましたが、議案は継続審査となり採決は次の議会に持ち越しとなりました。

現在市民が購入している家庭用ごみ袋の価格は、製造流通コストのみの価格であり、ごみ処理の経費分（手数料）は含まれていません。市は手数料を有料化し、現行1リットルあたりの袋の値段を4倍化、市の歳入として年間6億4千万円（2027年度）を見込んでいます。

同時に、プラごみの分別回収と資源化、週2回の可燃ごみ、週1回のプラごみ回収計画を示しています。

現在（手数料無料）	0.25円/1ℓ（45ℓ袋は約10円）	袋の製造流通コストのみ
手数料有料化	1円/1ℓ（45ℓ袋は45円）	（10、20、30ℓ袋も同様）

市は有料化の理由として、ごみ減量化・再資源化の推進、ごみ排出量に応じた費用負担の公平化をあげています。

ごみ減量は、市民意識の向上なくして実現できません。分別収集の徹底や啓蒙活動などを先行して実施すべきです。また、経済的に弱い立場の方、介護が必要なお年寄りや赤ちゃんをもつ家庭など減量が困難な世帯への配慮はなされていません。

家庭ごみの処理は市の責任



市原市の「条例」では家庭ごみの処理は、「市がしなければならない」とあります。市の責任、税金で処理すべきところを、本議案は「条例」を改正し、新たに市民に負担を求めることとなります。

また、新しいごみ焼却場建設、運営管理費に多額の事業費（25年間で総額850億円）を計画しており、2032年度には市の負債残高が過去最大の1000億円を越す見通しです。財政状況の悪化を理由に市民にさらなる負担増の可能性が考えられます。

市民の声が反映した市政に

議会では多くの会派が反対の意向を示したことにより、市当局は議案否決を懸念し、継続審査を議会側に伝えてきていました。

地方自治法では「会期不継続」が原則であり、継続審査は特別な場合とされています。共産党は、本議案は審議を通して問題が明らかになったとし採決（否決）すべきで、継続審査には反対を表明しました。

閉会中審査や次の議会においては、署名など市民の声が反映されるようめざしていきます。